

## 平成 27 年度第 3 回総合企画専門分科会概要

- 1 開催日時 平成 27 年 9 月 1 日（火）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 2 開催場所 県庁本館 2 階第 4 委員会室
- 3 出席委員（敬称略） 11 名  
上野谷加代子 岡田重美 北岡賢剛 呉屋之保 白井京子 城貴志 他谷恵津子  
田野節子 中村宗寛 花房正信 藤野政信
- 4 欠席委員（敬称略） 2 名  
猪飼剛 山辺朗子
- 5 事務局  
瀬古健康医療福祉部次長、鈴野健康福祉政策課長、健康福祉政策課 土淵課長補佐、  
本田副主幹、徳永副主幹、安澤主査

### 6 概要

#### 〔健康福祉政策課課長補佐〕

本日は、お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただいまから第 3 回総合企画専門分科会を開催させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます健康福祉政策課の土淵と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まず、本日の分科会には、委員 13 名中 11 人の御出席をいただいております、委員総数の過半数以上となりますので、滋賀県社会福祉審議会条例に基づき分科会が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に、本日配布している資料の確認をお願いします。

#### <資料確認>

以上です。揃っておりますでしょうか。不足がございましたら事務局までお申し出願ひします。

本日は、前回に引き続き、前半にヒアリングを行い、その後、分科会委員による意見交換をお願いしたいと考えております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

進行につきましては、審議会条例第7条第3項により、分科会長がすることとされておりますので、上野谷分科会長、よろしく申し上げます。

#### 〔専門分科会長〕

それでは、これよりヒアリングを行いたいと思いますが、事務局より進め方等について、説明をお願いします。

#### 〔健康福祉政策課長〕

○出席者の紹介

○プレゼンテーション（15分）×2

○終了後、意見交換

（資料1、資料2、資料3説明）

#### 〔専門分科会長〕

それでは、はじめに「東近江市商工会」の吉村様、よろしく申し上げます。

#### 〔東近江市商工会〕

東近江市商工会が取り組んできた買物支援事業について、御説明させていただきます。

東近江市商工会の概要ですが、平成23年に6つの町の商工会が対等合併して設立しました。合併当初に比べ、高齢化、後継者不足により、会員が減少しており歯止めがきかない状況です。新規開業もありますが、加入者より退会が多くなっています。地域が高齢化している証かと思います。

なぜ、この取組を始めたかですが、地域の過疎化が進み単身の高齢者が増えたことから、生活、買物に困っており、東近江市より商工会へ支援の要請がありました。商工会はいろんな業種の集まりで、衣食住すべてに対応できるということから、要請があったわけですが、どうすれば利便性があがるか手探りの状態ではじめ、地域を個別訪問しアンケートをとってニーズをさぐりました。役職員と何度も協議を行い、先進地を視察し、ノウハウを

学びながら支援の方向性を考えました。実施に向けて要領を作成し、永源寺支部の会員事業所へ説明会を行ったうえで募集したところ、31の会員事業所から快く協力を申し出ていただきました。

支援事業は、①顧客の注文品を自宅まで届ける宅配事業、②移動販売車による巡回訪問販売・空き地を利用したテント販売、③住まいの困りごとなんでも相談の3本柱になっています。

実施にあたり移動販売車が必要であり、手探りの中発注しました。冷凍庫、冷蔵ショーケースを整備し、保健所の営業許可を取得してスタートしました。

宅配事業からまず始めようとなり、配達日を月曜日と木曜日に決めその午前までに注文してもらおうとその日に配達する仕組みです。運送業の許認可をとり、宅配協力金として@100円もらうことにしました。チラシをつくりましたが、一人暮らしの高齢者は何をどう伝えたらよいかわからなかったり、電話を面倒がったり、FAXが使えなかったりとうまく進みませんでした。

待っているだけでは注文がもらえないため、試行錯誤の中、次は空き地にテントをはってかえでちゃん広場を始めました。休憩コーナーでくつろぎながら取組を知ってもらうようにしました。

もみじくんは巡回する日を設定し、テーマソングを流したところ、徐々に人が集まるようになりました。平成26年度から移動販売車に商品を載せて巡回しています。

回数を重ねるごとに利用者が増え、次はこんなものがほしいとの要望や注文が増えました。また、永源寺ダムの東部地域以外の支援を求める声も大きくなり、地域も拡大しました。水曜日木曜日と2日連続にすることで賞味期限の有効なうちに販売でき、合理化が図れました。

かえでちゃん広場では月一回テントを立て移動商店を開設しています。買い物する高齢者はいきいきしています。朝早くから開店を待っていて、楽しみにしている人もおられます。テーブルやイスもおいてお茶を飲んでもらったりと、コミュニティの場になっています。また、困りごとの相談の場にもなっています。

この困りごと相談事業については、水道の栓がゆるんで漏れる、雨漏りする、電化製品をみてほしいといった要望があり、会員事業所へつなぐなど行っているところです。

ちょっとしたことからおおがかりな工事までありますが、地元事業所が施工するので安心して利用いただいています。

課題について、宅配の注文はうまく利用してもらえないが、一部の人は電話でオーダーもあり、次はこれ持ってきてほしいとかといった声もあります。

夏のなまものの取扱いが大変で、売れ残りの処理、鮮度の維持など難しいところです。返品できないし、食の安全に気を使います。商工会が生鮮品の売れ残りを買取り、スタッフが買い取ることとなります。品ぞろえをしぼると買ってもらう意欲もなくなりますし、大変難しいです。また、冬は道路の凍結で交通事情が不安定です。道路幅が狭くクレームが来たこともあります。プロのドライバーにお願いしたいと思いますが、コストの問題で踏み切れていません。

今までは全戸にチラシをポスティングするなどしましたが、現在は3か月単位で巡回計画をたて、郵便でお知らせしています。その結果待っていてくれることもあります。巡回の順番によって品薄になり、かえてほしいとの要望もあります。

事業費の捻出が大きな課題です。ボランティアでは続かないですし、行政の支援もお願いしたいと思っています。

地域の人同士、巡回車を待つ間、レシピの交換をしたり、みんなで寄って話をするのが楽しみにつながっているようです。買物しないけど集まってくる人もいるし、いない人がいるとどうしたと安否確認にもなっています。

この事業を通じて思うのは、衣食住の支援以上に、買物するよろこびとか生きがいの醸成になっていると思います。

#### 【ミールサービスたにぐち】

私どもは、長浜市内で高齢者に対し配食サービスを行っています。湖北では、特に山間部の高齢化が進んでおり、旧西浅井、余呉、板並、大久保地域で独居老人が増えております。相当深刻な問題になっています。

我々は食事を配るというサービスをしていますが、福祉というより命を預かっています。福祉という言葉は簡単ですが、実際、高齢者が玄関で倒れていることもあります。長浜は切羽詰まっています。

これから冬がきます。市の除雪車は国道までは除雪しますが、そこから各戸まではしないので入れません。高齢者宅に配達へ行くと胸くらいまで雪が積もっていることもあります。スコップをもって道をあけないと入れません。我々は食事を持っていけばよいのですが、もし火事にでもなればどうするのか、考えてほしいです。消防車は入れません。

利用者の状態にあわせ個人毎に食事をつくっています。一律ではありません。例えば退院して自宅に帰って来た方が一人では食事もつけれないし、もちろん買物にもいけません。しゃべる人もいません。話を聞いてあげたいが、われわれも次に行かねばならないのです。

個人対応しています。一口に切ったり、ミキサーにしたり、きざみにしたり、減塩、糖尿など何十種類にもあり、御飯だけでも4～5種類になります。配達も調理も大変です。

また、山間部に配達すると、サービスの利用者以外から日用品の配達を頼まれることもあり、苦慮しています。

もともと我々は仕出し屋だったのですが、老人福祉施設から要望があり始めました。最後の食事になるかもしれないと思い、おいしいものを食べてもらおうと心を込めて作っています。食事だけが楽しみになっている高齢者もおり、行事食なども対応しています。

個人宅への配達が減っていますが、業者が増えてきたように思います。市内中心部の利用が減って山間部が増え、効率が悪くなっています。

#### 〔専門分科会長〕

食事は人の尊厳と命を守る最後の砦です。理念ももちながら、しかし株式会社でやるしんどさあると思います。

#### 〔委員〕

ミールサービスたにぐちさまにお聞きしたい。個人の高齢者を対象に800人／日とのこと。何時間かけて何人でサービスを行っていますか。

こういう会議では、現状に対し後手後手になることが多いと思いますが、まず三世帯の家族が減ることへの手立てが行政としてありませんか。

#### 〔ミールサービスたにぐち〕

自社の22台の軽バンと、別に宅配業者8人～10人くらいでルート決めて回っています。朝からつくって10時くらいから配達をはじめ、12時半までには終わります。旧長浜市域は40～50件/回ですが、西浅井地域は12～13件/回となり、1件1件の距離も長く売上げが厳しい状況です。

#### 〔委員〕

生活支援企業といってもよいのではないかと思います。まさに、命を預かっておられます。

率直に聞きますが、採算はどうですか。

都市部ではごみだしに困っている家が多いとききます。また、認知症だとか、生活に困っていることが見えてくることがあると思いますが、その際、市や地域包括とのつながりはどうですか。情報共有はありますか。

#### 〔ミールサービスたにぐち〕

私自身給料をもらえない状況です。本当に厳しい。ボランティア、それが現実です。

認知症の方はたくさんいます。ケアマネがついており、ケアマネの指示で玄関に置いておいてよい方もいるし、ベッドのまえで蓋をあけた状態にする方もいらっしゃいます。

家の中は現実としてゴミがあります。わざとじゃなくて、片付けたくてもできないんです。深刻な問題です。災害になった時も含め、どうやったら助けることができるか考えていただきたいです。

#### 〔委員〕

商工会にお聞きします。費用の捻出に苦慮しているとのことですが、市の支援はないのですか。

#### 〔東近江市商工会〕

きっかけは市からの要請でありましたので、今のところ1人分の人件費の支援がありません。移動販売車の維持費、チラシ等の消耗品費などランニングコストは商工会負担です。

ボランティアもいますが、全てボランティアとはいかないです。車も今3年目で、今後の維持費等大変です。

ボランティア等スタッフは5人おり、主に販売ですが、仕入れ、料金計算、在庫あわせなどもお願いしています。

私に対する質問ではありませんでしたが、先ほどの過疎地の大きな家に住まないのかとの質問に対してですが、学校の問題があります。どんどん廃校になっています。球技、運動会もできないような学校では若い世代は都市部へ移っていきます。

#### 〔委員〕

東近江市商工会の困りごと相談事業は素晴らしい取組です。我々もごみ出しや草刈り等の支援を行っていますが、専門的な相談まではできていません。

買物弱者支援として、みなさんを車に乗せてスーパーへ行く等は考えたことはありませんか。

#### 〔東近江市商工会〕

人を乗せるとなると運輸業の許可が必要であり、商工会としては難しいと判断しました。また、地域のよろずやへ連れて行くことも考えましたが、運輸業をしている方に委託しなければならず、素人がやるのは難しいと判断しました。

#### 〔委員〕

取り組んでいるところもあると聞きます。賞味期限の問題もあり、広場までみな来てくれるならできるのではないのでしょうか。

#### 〔東近江市商工会〕

すこし勉強してみたいと思います。

#### 〔専門分科会長〕

これでヒアリングは終了します。ありがとうございました。引き続き意見交換を行います。

す。

次第の3 取組の方向性と指標について、事務局から資料の説明をお願いします。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

(資料3、4説明)

〔専門分科会長〕

時代が変わってきています。新しい法や法改正もあります。民生委員制度100周年、共同募金70周年も迫っており、節目節目の時期において、もっと財源論をいれてという意見もあっていいです。

意見等ございませんか。

〔委員〕

福祉学習のところで、インクルーシブ教育をいれてはどうでしょうか。ノーマライゼーションの理念の中にインクルーシブ教育があろうかと思いますが、学校での福祉教育のレベルに見えるので、北欧のように希望があれば障害者もそこに通えるような環境にしていくような方向性がほしい。現実には特別支援学校の生徒がどんどん増えていっているの、シフトすべきではないですかと思います。

〔専門分科会長〕

法律がかわっているのについていけないことが多いため、2010年くらいから変わった法、変えようとしている法のミニレクがほしいです。安倍総理はスクールソーシャルワークに社会福祉士を正職員として導入するといっています。教育委員会はついていけないかもしれませんが、かなりインクルーシブ教育は進んでいる、進みます。ノーマライゼーションという言葉よりもバージョンアップしなければならないと思います。

〔委員〕

福祉だけで解決できる時代ではないと思います。まちづくり、環境、エネルギー担当部

局、企業の視点も必要です。福祉のフォーマルサービスだけでなく、それ以外の視点も重要と思います。

障害者や高齢者が福祉のサービスを受ける側としてだけでなく、支える側としての出番も必要かと思います。

#### 〔委員〕

宅配は全国的に進んできています。各地域では市場もなく小さい商売ではできません。やろうとすると仕入れられないので研究が必要かと思います。

#### 〔委員〕

在宅看取りについて、8月に介護保険が改正がありました。地域性もあると思いますが、介護事業所が少なかったり、ほしいときにサービスが受けられなかったり、支援制度の隙間に陥っている人をどうするか。介護保険が縮小されると、例えばレスパイト先が見つからないとかといったことが、かなり起こってくるのではないかと思います。

独居老人のごみだしについても、ヘルパーはそこまでできないことがあります。制度的に使えないということが過去にもありました。隙間へ陥った方の支援が必要だと思います。

#### 〔専門分科会長〕

制度の隙間、サービスはあることになっているものの、地域格差により使えない地域があるなどですね。

資源の活用や調節といったことでなく、資源がないのではないか、資源を開発、編成しなおす必要があるということですね。あることを前提にコーディネーターといっているが、ないこともあるかもしれない。丁寧にみるべきです。

滋賀県は制度があるが、隙間に陥る人が多いと思います。都市部ではそういうことはありませんが、県としてどう応援するか課題をきちっと出す必要があります。

#### 〔委員〕

平成29年で民生委員制度100周年を迎えます。滋賀県では民生委員の半分が1期3

年でやめてしまうが、100周年を機に3期9年はしなさいと書いてほしい。経験を積まないと仕事できない。やりがいを感じるくらいしなさいと書いてほしい。

#### 〔専門分科会長〕

切にお願いしたい。

#### 〔委員〕

分科会長のまとめにあった「制度の隙間」「資源再編成」「もうからない」が引っ掛かった。

もうからないが一番つらい。多様な主体の参入とありますが、アイデアはいっぱいもっていてももうからないとできない。やってもボランティアになる。たにぐちさんには頭の下がる思いです。

「促進」、「推進」と表現されているが、「推進」は金を出し、「促進」は出さないのかどうか。一方で指定管理の委員も務めており、行政の立場では、いかに安くやらせるのか。民間の立場としては、やればやるほど予算を減らされるのはつらいと思っています。

高齢者マンションを所有していて理事長を務めています。レストランの利用者が高齢化して減っています。レストランに出てほしくないの、マンションの管理費で補てんしている状態。悪循環に陥っています。

資源の編成について、今住んでいるところでは仕事はあまりありません。子どもを預けるところがないので、地元で仕事をみなさん探しています。いきつくところは介護の仕事です。パートでもきちっと払ってもらえる仕事はありがたいということです。地元に残ると活性化しますので、どうしたら地元で仕事ができるか考える必要があります。

また、伊香立中学校では生徒が減っていましたが、部活動でメダカを飼い、売って福島へ修学旅行にいったと聞きました。学校独自の取組で新しい人が入ってくる、人を取り戻す工夫が必要です。

#### 〔専門分科会長〕

①社会的企業、どの程度の金を生み出してまわすのか。②促進と推進の違い、県として

抽象的な表現にするのか何か具体があるのか。③働き方、地元に残ることに、どの程度応援できるのか。④NPOは年間1／3がつぶれています。6万者中2万くらい。せっかくだががんばろうという方が多いのに。どのくらいつぶれるのか調査が必要かもしれません。どう応援するかは深刻な問題です。県が何ができるかはわかりませんが。金がないと動かないのは事実で、何か呼び水になるものがないか考える必要があります。

#### 〔委員〕

ここ数年親一人子一人家庭が増えています。高齢者の母と息子が多く、母の介護のため、経済弱者が増えています。5年の間でも増えていくのではないかと思います。介護者を抱えた困窮者支援の必要性を感じます。

#### 〔専門分科会長〕

介護者と生活困窮者の問題。重要です。

#### 〔委員〕

これからの5年間で家族の形はさらに変わります。それに伴いくらしの状況も難しくなります。

様々な生活上の課題が出てくるのではないかというのは委員の共通認識かと思います。地域福祉というと、自助、共助、公助の考え方がありますが、公助は税金をどうするか。公助を伸ばすことを諦めてはいけないと思いますが、共助をどう伸ばすかを考えていかないといけないと思います。様々な不満や生活上の問題が顕在化するばかり。共助についてどこまでみなで問題意識をもって伸ばしていくのか。そういう環境を5年間の計画に位置付け、そのためには啓発、例えば今日のヒアリングのような話を県民にも聞いてもらう機会を通して考えていくべきではないか。そういう環境づくりを位置づけてはどうかと思いました。

また、社会福祉法人について、多様な主体の参入に書かれていますが、隙間のこと社会福祉法人が共助の精神をもって地域課題としてやっていくことが法律に位置づけられています。そういうこともどんなことやっているか公開して大いに共助の一部分を社会福祉

法人が担うのだと滋賀県から強いメッセージを出したいと感じました。私は介護保険は共助のうちとして捉えていますし、税金はいらぬというのではなく、そういう環境をこの5年間でつくるということを打ち出してはどうでしょうか。

**〔委員〕**

ヒアリングの2者に強い感銘を受けました。老老介護の人が多い。施設に入りたくても入れない。県としていい策がほしいです。

**〔委員〕**

担い手づくりの関係ですが、現役を退いた専門職の方でも、まだまだ元気な人が多い。そういった方の中には、お金より現役時代に培った技術、ノウハウを生かすことに時間を費やしたい方もおられます。安くていろいろやってくれる人を掘り起こしてほしい。探し出していざというときに手伝っていただけるよう、そういうシステムを行政につくってほしいと思います。

**〔専門分科会長〕**

共助を伸ばすということ。

**〔健康福祉政策課長〕**

本日は皆様からの貴重な御意見、御提言をいただきありがとうございました。

次回は9月15日、今回と同じように関係者からのヒアリングを行った後、骨子案として目次のようなものをお示しし、意見交換を行う予定です。

以上をもちまして、本日の分科会を終了します。ありがとうございました。